

地区公民館でのPPA事業(電力購入契約)に取り組む事業者を募集します！

本市では、第3期環境基本計画に「市有施設における太陽光発電システム等再生可能エネルギー由来の電力の導入検討」を掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

このたび、地区公民館における再生可能エネルギー（太陽光発電設備の設置・運営）の導入に取り組んでいただける事業者を募集します。

1 募集期間

令和4年11月30日（参加申請書の提出期限）まで

※質問書や企画提案書の提出期限、提出書類、審査日程などの詳細は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

2 事業目的

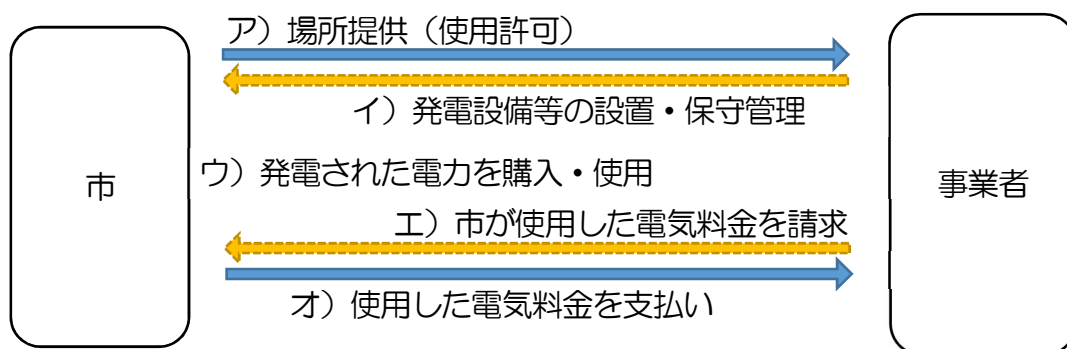
- ・施設における消費電力を再生可能エネルギー由来の電力へ転換し、脱炭素社会へ前進
- ・施設で使用する電力の一部を市場より安価に購入し、施設のランニングコストを削減

3 事業概要

- ①地区公民館の屋根を事業者へ貸付（財産使用許可）
- ②事業者の負担（民間資金）により屋根に太陽光パネル等の発電設備を設置
- ③事業者の負担により設備を保守管理しつつ発電（設備運転）
- ④発電した電力を地区公民館で消費（市は事業者から電気を購入）
事業者は、市から支払われる電気料金により投資を回収
- ⑤貸付期間終了後は撤去または継続して利用



《事業イメージ》



4 対象施設

地区公民館 10 館（岩倉・湖山・神戸・西郷・中郷・小鷲河・日置谷・津ノ井・城北・成器）を一括して事業化することを予定しています。

担当：鳥取市協働推進課

kyodosuishin@city.tottori.lg.jp